

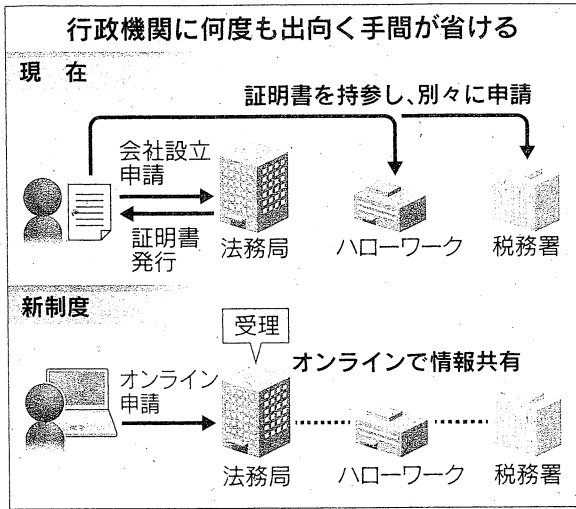
# 起業手続きをネット完結

政府は会社設立の申請手続きをインターネット上で完結させるシステムの開発に乗り出す。申請をオンラインで受け付けるとともに、今年始まった企業版マイナンバー(法人番号)を活用し、省庁間で情報を共有することで申請者が必要な書類を複数の省庁に出向いて提出する手間を省けるようにする。利便性を高めて起業を後押しし、新産業の創出や経済活性化につなげる。2019年にも実現をめざす。

総務省と法務省などが連携し、起業する際に必要な会社設立登記の一連の手続きに新たなシステムを導入する。申請者が

## 省庁間で情報共有、19年にも

# 手間省き期間半減



必要書類をオンラインで提出できるようにし、受け付ける法務局もオンラインで審査や決裁の手続きを進める。途中で企業側に記入内容の不備の修正を依頼する場合もネット上でやりとりすること

を想定している。会社設立が受理されると法人番号が付き、情報が全庁で共有される。現状では税務や雇用保険などの手続きのため、申請者は法務局で取得した登記簿謄本を税務署や労働基準監督署、ハローワークなど複数の行政機関に提出しなければならぬ。新システムが導入されると、各省庁に法人番号を伝えればオンライン上で会社設立の確認が簡単に取れるため、官庁から別の官庁にわざわざ書類を持参する必要がなくなる。

現状では最初の会社設立の申請から、各行政機関に書類を提出するまでの一連の作業に約1週間から10日程度かかる。システムの導入により、この期間を半減させる目標だ。起業しやすい環境を整えることで新しいビジネスを始めやすくなり、政府は経済活性化につながると期待する。

今年1月にすべての企業に13桁の番号をつける法人番号制度が始まり、複数の行政機関で情報共有がしやすくなった。政府は書類審査など単純作業に当たる公務員を減員できるとみて、ITを活用して行政改革につなげる狙いもある。総務省は法人番号制度を活用し、労災保険の給付申請の電子化も厚生労働省と検討している。他の事例も増やす方針だ。

オンライン申請の最近の導入事例には、4月に始まった食品の輸出証明書の電子化がある。東京

▼企業版マイナンバー  
 設立を登記した法人などに割り振った13桁の番号。今年1月から法人税の申告で利用が始まった。各企業の番号は公開され官民が自由に活用できる。行政機関や企業ごとに別々にコード管理されていた情報が統合され、企業情報の検索や取引情報の交換が容易になる。政府や企業の事務負担の軽減が見込まれる。

電力福島第1原子力発電所の事故以降、一部の国から放射性物質が基準を下回っていることを示す証明書の発行を求められており、企業などの申請を受けて農林水産省が証明書を発給。導入前は業者が申請してから証明書が発給するのに平均約8日かかっていたが、導入後は約4日に短縮した。

労働基準監督署、ハローワークなど複数の行政機関に提出しなければならぬ。新システムが導入されると、各省庁に法人番号を伝えればオンライン上で会社設立の確認が簡単に取れるため、官庁から別の官庁にわざわざ書類を持参する必要がなくなる。

現状では最初の会社設立の申請から、各行政機関に書類を提出するまでの一連の作業に約1週間から10日程度かかる。システムの導入により、この期間を半減させる目標だ。起業しやすい環境を整えることで新しいビジネスを始めやすくなり、政府は経済活性化につながると期待する。

今年1月にすべての企業に13桁の番号をつける法人番号制度が始まり、複数の行政機関で情報共有がしやすくなった。政府は書類審査など単純作業に当たる公務員を減員できるとみて、ITを活用して行政改革につなげる狙いもある。総務省は法人番号制度を活用し、労災保険の給付申請の電子化も厚生労働省と検討している。他の事例も増やす方針だ。

オンライン申請の最近の導入事例には、4月に始まった食品の輸出証明書の電子化がある。東京

電力福島第1原子力発電所の事故以降、一部の国から放射性物質が基準を下回っていることを示す証明書の発行を求められており、企業などの申請を受けて農林水産省が証明書を発給。導入前は業者が申請してから証明書が発給するのに平均約8日かかっていたが、導入後は約4日に短縮した。